

教第12号議案

平成28年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）に関する意見
決定の件

平成28年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）が上程されるに
当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第29条の規定に基づき提示すべき意見を別紙のとおり決定する。

平成28年6月7日提出

神戸市教育委員会

教育長 雪村新之助

平成28年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）の上程に関する意見

平成28年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）の上程については異議ありません。

平成28年6月7日

神戸市教育委員会

教育長 雪村新之助

教委総第 353 号

平成 28 年 6 月 7 日

神戸市教育委員会

教育長 雪村 新之助 様

神戸市長 久元 喜造

平成 28 年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）

に関する意見聴取の件

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、平成 28 年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）を上程するに当たり、神戸市教育委員会の意見を聴取します。

（担当：教育委員会事務局総務部総務課）

[教第12号議案] 平成28年度神戸市一般会計補正予算(教育委員会所管分)

1 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	市 債	その他 特定財源	一般財源
中学校給食調理等業務	平成32年度まで	3,828,000	-	-	-	3,828,000